

子育て王国推進指針[R4]「事業一覧」

別添1

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
■希望のこなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策						
1 結婚を望む者が、自らが望む形で地域を舞台に結婚することができるよう、出会いから結婚に至るまでを支援すること。	1	とっとり婚活応援プロジェクト事業	34,718	未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつながられるよう、出会いから交際までを総合的に支援する。 ・とっとり出会いサポート事業(えんトリーの運営、縁結びナビゲーターによるお相手紹介) ・(新規)えんトリー・ナコード事業における縁結びナビゲーター及び相談者の支援強化事業 ・結婚に向けた出会いの機会等創出事業(市町村向け補助金) ・婚活イベント情報メール配信事業 ・婚活イベント開催助成事業(非営利団体向け補助金) ・若年層向けのライフプランセミナー開催	子育て・人財局	子育て王国課
	2	【統合】 子育て支援市町村応援事業(子育て応援市町村交付)	35,119	子育て支援を総合的に推進するため、地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくり(ネウボラ)等に取り組み市町村に対し、財政支援を行う。	子育て・人財局	子育て王国課
	3	【新規】 子育て王国未来応援事業(「子育て王国アプリ」で魅力発信事業・子ども専用ウェブサイト構築事業)	34,166	「鳥取に生まれてよかった、鳥取で子どもを育てたい」とみんなが考える子育て王国とっとりを目指し、鳥取の魅力発信や子育て環境の更なる充実を図る。 ・子育て応援パスポートの電子化による利便性の向上を含めたアプリ開発による情報発信の強化 ・子ども自身が子どもの視点で鳥取の魅力に触れることができる子どものためのウェブサイトの子育てしやすい職場環境を整備し、男性の育児・介護休暇等の取得促進を図るため、男性労働者に育児・介護休業、子の看護休暇等を取らせさせた事業主、男女問わず労働者に不妊治療(プレ・マニティー医療)休暇を取らせさせた事業主に対し奨励金を支給する。	子育て・人財局	子育て王国課
	4	【拡充】 子育てしやすい企業推進事業(企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金)	2,000	(支給金額) ・育児・介護休業、子の看護休暇等 10万円 ・不妊治療(プレ・マニティー医療)休暇 1万円/1日 5千円/半日 (新規)対象に就学前の子の看護休暇を新設	子育て・人財局	子育て王国課
	5	健やかな妊娠・出産のための応援事業	11,750	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。 ・安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実 ・思春期からの妊娠・出産等に関する正しい知識の普及の充実 ・新型コロナウイルスに感染した妊産婦への助産師等による寄り添い支援	子育て・人財局	家庭支援課
	6	母子保健指導振興費	1,084	妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。 ・母子保健諸費 ・母子保健推進体制整備事業	子育て・人財局	家庭支援課
	7	育児・介護休業者生活資金支援事業	123	育児・介護休業者に生活資金を低利で貸し付けることにより、収入の減少を補い、仕事との両立を支援する。	商工労働部	とっとり働き方改革支援センター
	8	働きやすい鳥取づくり推進事業	13,132	県内企業が「働きやすい職場づくり」と「生産性向上」を両輪とした「働き方改革」の具体的な取組を促進するため、セミナーによる普及啓発、企業の課題に応じた専門家派遣、補助による基盤づくり支援等を行う。 ・多様な働き方促進セミナー実施事業 ・専門家派遣事業 ・働きやすい職場づくり活動支援事業 ・働き方改革業種別取組促進・情報発信事業	商工労働部	とっとり働き方改革支援センター
	9	労働者相談・職場環境改善事業(労働者福祉・相談事業)	30,202	県内3箇所に中小企業労働相談所(愛称:みなく)を設置し、労働者・経営者からの相談対応や労働環境の改善に資するため労働セミナー、教育機関対象のセミナー、労働法令解説冊子「THE社会人」の配布及び事業所等の社内研修へ講師を派遣する。	商工労働部	とっとり働き方改革支援センター
	10	男女共同参画社会づくり推進事業(男女共同参画推進企業認定)	184	企業におけるワーク・ライフ・バランス等の推進を図るため、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運づくりを図る。	令和新时代創造本部	女性活躍推進課
	11	イクボス・ファミボス普及拡大事業	3,720	働きやすい職場環境づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」を県内企業で増やしていく。	令和新时代創造本部	女性活躍推進課
	12	家族の笑顔をつくる家事シェア・家事負担軽減促進事業	3,350	家事・育児・介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、働く場や社会全体の機運醸成のための情報発信・普及啓発や、男性が家事参画するきっかけとなるキャンペーン等、男性の家事等への参画を促進する取組を行う。	令和新时代創造本部	女性活躍推進課
	13	安全安心な地域の実現	-	子どもと女性の、ストーカー、DV等変化する治安情勢に対し、多様な対策を講じていくため、女性警察官の採用・登用を拡大し、女性の視点を生かしたきめ細かな治安対策を推進する。	警察本部	警察本部警務課
3 妊娠、出産、不妊等に関する情報提供及び相談体制の充実、不妊治療への助成等により、妊娠及び出産に対して支援すること。	14	【新規】 鳥取県版不妊治療拡大事業	147,720	子どもを持ちたいという方々の気持ちに寄り添い、願いをかなえるための治療に係る経済的負担の軽減を図るため、保険外併用で実施される先進医療、及び全額自費診療として行われる治療(混合診療、保険適用回数を超える治療等)に助成を行う。	子育て・人財局	家庭支援課
	15	願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	84,780	不妊検査から不妊治療、不育症治療までの一体的な精神的、経済的負担軽減と啓発の強化を図り、「子どもを持ちたい」と考えている夫婦の願いに寄り添いながら支援を行う。 ・不妊検査費助成事業 ・人工授精助成金交付事業(令和3年度に開始した治療に対する経過措置分) ・特定不妊治療費助成交付事業(令和3年度に開始した治療に対する経過措置分) ・不妊専門相談センター運営事業 ・不育症治療費等支援事業	子育て・人財局	家庭支援課
	(1)	とっとり婚活応援プロジェクト事業(再掲)	(34,718)	未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつながられるよう、出会いから交際までを総合的に支援する。 ・とっとり出会いサポート事業(えんトリーの運営、縁結びナビゲーターによるお相手紹介) ・(新規)えんトリー・ナコード事業における縁結びナビゲーター及び相談者の支援強化事業 ・結婚に向けた出会いの機会等創出事業(市町村向け補助金) ・婚活イベント情報メール配信事業 ・婚活イベント開催助成事業(非営利団体向け補助金) ・若年層向けのライフプランセミナー開催	子育て・人財局	子育て王国課
	16	受動喫煙防止対策推進事業	1,454	健康増進法の改正により受動喫煙防止対策が強化されたことを受け、受動喫煙防止について県民への普及啓発を行う。 また、既存の小規模な飲食店が施設を全面禁煙化する場合の施設改装費用や従業員の卒煙に積極的に取り組む企業・団体の経費を助成することにより、県民の望ましい受動喫煙を防ぐ。	福祉保健部	健康政策課
4 妊産婦及び乳幼児の保健及び医療に係る体制の充実、子どもの病気の予防、早期発見及び治療の支援、小児医療費等の助成等により、安全かつ安心な妊娠、出産及び子育てができる保健及び医療の整備を図ること。	17	周産期医療対策事業	6,060	・安全、安心な出産に資するために患者情報の共有等を行う周産期医療情報システムを運営する。 ・周産期医療協議会を開催し、周産期医療体制の整備・充実等について協議する。 ・総合周産期母子医療センター(鳥取大学医学部附属病院)に搬送コーディネーターを設置し、県内医療機関の重症患者及びハイリスク患者の把握を行う。	福祉保健部	医療政策課
	18	助産師等待機手当支援事業	3,000	分娩の際の救急呼出に備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。	福祉保健部	医療政策課
	19	【拡充】 産前産後のパパママほっとずっと応援事業	10,765	産後うつ及び児童虐待を防止するため、産後に強い育児不安を抱えているにも関わらず家族等から十分な家事及び育児など援助が受けられない者に対して支援を行う産後ケア事業の利用を促進する。また、産後ケア事業を利用していない産婦や、事業の対象とはならない(レスパイト)のとれる居場所づくりを行う。 ・産後ケア無償化事業 ・助産所施設・設備整備事業 ・(新規)地域の助産所等による妊産婦への寄り添い支援事業 ・(新規)新米パパに贈る子育て教室	子育て・人財局	家庭支援課
	20	小児慢性特定疾病対策事業	101,482	慢性疾病により長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、医療費の一部を公費負担するほか、県外受診に要する交通費の一部を助成する。また、小児慢性特定疾病児童に対し日常生活用具の給付を行う市町村を補助する。	子育て・人財局	家庭支援課

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	21	【拡充】 乳児医療費等支援事業	22,573	新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療をおこなうため、新生児に対する先天性代謝異常検査を行う。 また、医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療に係る経費の一部を負担するとともに、妊娠高血圧症候群等に患っている妊婦が必要な医療を受けるための経費の一部を支給する。 (新規)心理的な負担が大きい体出生体重児の子育てを支援するため、低出生体重児用の手帳(リトルベビーハンドブック)を作成する。	子育て・人財局	家庭支援課
	22	特別医療費助成事業費	1,580,296	重度心身障がい者、精神障がい者、小児その他特に医療費の助成を必要とする者の医療費(本人負担分)のうち、市町村が助成した金額の2分の1を県が補助する。 (小児のみの予算額は853,175千円)	福祉保健部	障がい福祉課
	23	小児救急電話相談事業	14,053	休日・夜間の小児の急な病気、ケガ等について、すぐ受診すべきか様子を見るべきか等、判断に迷う保護者等からの相談に対し、小児科医師又は、看護師が症状を電話で聴取(≒8000)し、その対処方法の助言等を行う。	福祉保健部	医療政策課
5	(5)	健やかな妊娠・出産のための 応援事業(再掲)	(11,750)	地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。 ・安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実 ・思春期からの妊娠・出産等に関する正しい知識の普及の充実 ・新型コロナウイルスに感染した妊産婦への助産師等による寄り添い支援	子育て・人財局	家庭支援課
	24	犯罪被害者等相談・支援 事業	24,369	性暴力被害者支援センターとっとり(クローバーとっとり)の運営費を助成し、性犯罪・性暴力被害者支援や、性犯罪・性暴力の撲滅に向けた出前講座の開催等を行う。	生活環境部	くらしの安心推進課
	25	児童生徒健康問題対策事業	1,984	がん教育や心や性の健康問題について、教職員への研修会などを通して教職員の指導力向上に努めるとともに、医師や助産師の専門家を学校に派遣し、指導体制の充実を図る。	教育委員会	体育保健課
■ 安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策						
1	26	子どものための教育・保育 給付費負担金	3,000,125	市町村が、特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付に要する費用に対して、県がその一部を負担する。	子育て・人財局	子育て王国課
	27	子ども・子育て支援交付金	709,803	市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。 【事業内容】 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(国庫補助事業分) ・病児保育事業 ・一時預かり事業 ・利用者支援事業 など	子育て・人財局	子育て王国課
	28	私立幼稚園等運営費補助 金	18,483	私立幼稚園が行う預かり保育(通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育)や子育て支援活動(地域の子どもたちへの施設開放、2歳児受入等)に要する経費に対して助成を行う。(子育て支援活動については子ども・子育て支援新制度へ移行した学校法人が設置する施設を含む) ・子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	子育て・人財局	子育て王国課
2	29	子育て支援員研修実施事 業	12,858	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に關しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員の養成を図る。	子育て・人財局	子育て王国課
	30	放課後児童クラブ設置促 進事業	19,563	仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、指導員を対象とした研修会を開催する。	子育て・人財局	子育て王国課
	31	【新規】 子育て王国未来応援事業 (子育て支援者のネット ワーク構築事業)	400	こども食堂、フリースクール、放課後等デイサービスなどの各種ネットワーク間の意見交換会を各園域ごとで開催するとともに、「第三の居場所」合同のきめ細やかな支援についての研修会を実施し、連携を深める。	子育て・人財局	子育て王国課
(2)	(2)	子育て支援市町村応援事 業(子育て応援市町村交付 金)(再掲)	(35,119)	子育て支援を総合的に推進するため、地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくり(ネボボラ)等に取り組み市町村に対し、財政支援を行う。	子育て・人財局	子育て王国課
	(27)	子ども・子育て支援交付金 (再掲)	(709,803)	市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。 【事業内容】 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(国庫補助事業分) ・病児保育事業 ・一時預かり事業 ・利用者支援事業 など	子育て・人財局	子育て王国課
	(29)	子育て支援員研修実施事 業(再掲)	(12,858)	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に關しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員の養成を図る。	子育て・人財局	子育て王国課
32	地域学校協働活動推進事 業	49,838	社会全体で子どもたちを育てるために、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。また、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。	教育委員会	社会教育課	
33	とっとりふれあい家庭教育 応援事業	7,566	核家族化、少子化等による地域のつながりの希薄化等により、家庭教育を支える環境が大きく変化するとともに、児童虐待等の急速な増加など家庭をめぐる問題が複雑化しており、社会全体での支援の必要性が高まっている。このため、すべての親が安心して家庭教育が行えるよう家庭教育支援の充実を図るとともに、地域人材の育成及びネットワークの構築、啓発広報(取り組むとともに、市町村が実施する親への学習機会の提供、「家庭教育支援チーム」による訪問型)家庭教育支援の取組を促進する。	教育委員会	社会教育課	
34	高等学校改革推進事業 (県立高校における学校運 営協議会の推進)	9,794	地域住民や保護者等が学校運営に直接参画して学校の目標やビジョンを共有し、学校と一体となって子どもたちを育み、支援するための学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入を進める。	教育委員会	高等学校課	
35	特別支援学校における学 校運営協議会制度推進事 業	1,390	学校、家庭、地域が共通の目標・ビジョンを共有し、協働して子どもたちを育てる体制の整備を推進するために、県立特別支援学校9校(新規3校)に、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入し、「地域とともにある学校づくり」を進める。	教育委員会	特別支援教育課	
36	県立特別支援学校早期子 ども教室	2,344	特別支援学校において、地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアとともに、学校受入時刻(9時前)までの早期時間帯の子ども達の居場所となる早期子ども教室を実施し、児童生徒の活動支援や見守りを行う。	教育委員会	特別支援教育課	
37	保育・幼児教育の質の向 上強化事業	12,004	保育専門員による保育所等訪問、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修の実施等により、保育・幼児教育の質の向上を図る。また、保育現場で多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられる初任後から中堅までの職員に対し、その職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修機会の充実を図る。	子育て・人財局	子育て王国課	
38	低年齢児受入施設保育士 等特別配置事業	210,924	各保育所等に配置される保育士等の増員を図ることによって児童の健全な育成を促すとともに、保育士等の就労環境の改善を図るために正規雇用を促進することを目的とし、1歳児の担当保育士等の加配を行うための経費を助成する。	子育て・人財局	子育て王国課	

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	39	保育サービス多様化促進事業(障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育)	127,643	保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的として、保育士等の加配事業を行う市町村に対して補助を行う。 【障がい児保育】 各市町村が特別な支援が必要と認められた子どもに対して保育士等を配置する場合に助成する。 【医療的ケア児に対する支援】 医療的ケア児を保育所で受け入れるために、市町村において看護師等の配置又は訪問看護の利用に必要な経費について助成する。 【乳児保育】 年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士等を配置する経費に助成する。 【保育環境改善等事業】 既存の保育所等が障がい児を受け入れるために必要な改修にかかる経費に助成する。	子育て・人財局	子育て王国課
	40	保育の未来人材を呼び込む魅力発信事業	3,673	産官学で連携した切れ目のない取組を行い県外の優秀な若手保育人材を呼び込むほか、接しやすく、また、就職後の自身を容易に想像しやすい若手保育士を「お姉さん先生・お兄さん先生」と位置づけ、県内高校生等に対し、積極的な魅力発信を行う。	子育て・人財局	子育て王国課
	41	保育士確保対策強化事業	15,666	保育士を目指す学生や潜在保育士等への就業支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を設置・運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組を支援し、市町村及び各施設における保育士確保を推進する。	子育て・人財局	子育て王国課
	42	産休等代替職員費補助金	8,430	児童福祉施設等の職員(保育士、栄養士等)が出産又は傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、産休等代替職員を臨時的に雇用するための経費について助成を行う。	子育て・人財局	子育て王国課
	43	保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	9,873	子ども・子育て支援新制度において、幼保連携型認定こども園で勤務する職員は、保育士資格と幼稚園教諭免許状を併有する保育教諭である必要があることから、保育教諭を確保するため、それぞれの資格・免許を取得するための受講料等の一部を助成し、資格等の取得を支援する。また、保育士不足を解消するため、幼稚園免許状所有者及び保育所等に勤務する保育士資格を有していない者の保育士資格取得を支援する。	子育て・人財局	子育て王国課
	44	鳥取短期大学(幼児教育保育学科)教育充実支援事業	3,177	鳥取短期大学では、平成26年度から定員を増やし、保育専門学院廃止後の県内の保育士養成課程の維持を図っており、保育実習に力を入れてきた保育専門学院の伝統を鳥取短期大学において引き継ぎ、実習を充実させるため同短大で雇用している1名の専任教員の経費について支援を行う。	子育て・人財局	子育て王国課
	45	幼児教育推進体制の充実・活用強化事業	4,489	義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開のために、「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」等を周知・活用し、幼稚園・認定こども園・保育所等の教職員の指導力向上と小学校教育との連携・接続推進を図る。また、県幼児教育センターの拠点機能を強化し、市町村・私立園設置者、小学校等における課題解決に向けた幼児教育及び小学校教育現場の取組を支援する。	教育委員会	小中学校課
4	46	保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び児童発達支援又は医療型児童発達支援を提供している施設(以下「保育所等」という。)において、発達段階に応じた基本的な知識及び技能を習得させ、それらを活用できる思考力、判断力、表現力等を育成する取組を充実させること。	50,200	全国学力・学習状況調査で明らかになった学力課題の解決に向けて、令和2年3月に策定した「鳥取県学力向上推進プラン」をもとに、戦略的、短期・中長期的な視点から、市町村教育委員会と一体となった学力向上施策を進め、本県児童生徒の学力向上を図る。 (1)市町村教育委員会等との連携強化と県教育委員会の指導体制の見直し (2)「今、求められる学力」(活用力・応用力)を育成する授業づくりの推進 (3)各学校における授業力向上に向けた取組の推進 (4)教師の指導力・能力を高める研修の充実 (5)教員の同僚性の構築、若手教員の育成 (6)一人一台端末を活用した個別最適化された学習の推進	教育委員会	小中学校課
	47	【新規】 未来を拓くとして学力向上プロジェクト	27,980	全国学力・学習状況調査で明らかになった学力課題の解決に向けて、令和2年3月に策定した「鳥取県学力向上推進プラン」をもとに、戦略的、短期・中長期的な視点から市町村教育委員会と一体となった学力向上施策を進め、本県児童生徒の学力向上を図る。 (1)市町村教育委員会等との連携強化 ・「鳥取県・市町村学力向上推進会議」の開催 (2)個の伸びに着目した本件独自の調査の活用 ・とっとり学力・学習状況調査の本格的実施 ・客観的な根拠を基にした教育政策(EBPM)による効果検証事業 (3)学習データの活用による学力向上 ・学習データ等を活用した学力等向上にむけた研究 ・学習状況を経年で把握する個人カルテ作成 (4)「今、求められる学力」(活用力・応用力)を育成する授業づくりの推進 ・「今、求められる学力」の研修動画作成 (5)教師の指導力・能力を高める研修の充実 ・中学校定期考査改善研修	教育委員会	小中学校課
	48	外国人児童生徒等への日本語指導等支援事業	8,791	母語での支援員や日本語指導支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実など、多文化共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等への日本語指導を含む教育の充実を図る。	教育委員会	小中学校課
(45)		幼児教育推進体制の充実・活用強化事業(再掲)	(4,489)	義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開のために、「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」等を周知・活用し、幼稚園・認定こども園・保育所等の教職員の指導力向上と小学校教育との連携・接続推進を図る。また、県幼児教育センターの拠点機能を強化し、市町村・私立園設置者、小学校等における課題解決に向けた幼児教育及び小学校教育現場の取組を支援する。	教育委員会	小中学校課
(32)		地域学校協働活動推進事業(再掲)	(49,838)	社会全体で子どもたちを育てるために、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。また、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。	教育委員会	社会教育課
	49	特別支援教育充実費	11,764	児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先・進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校、高等学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。 特別支援学校において児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境整備を行う。	教育委員会	特別支援教育課
	50	切れ目のない支援体制充実事業	4,066	インクルーシブ教育システムの構築に向けて体制整備の充実を図るため、県立特別支援学校に外部専門家を配置するなどして特別支援学校のセンター的機能を強化するとともに、市町村における切れ目のない支援体制の充実を図るための研修会を開催する。 就学前から学校卒業後までの切れ目のない支援体制構築を目指して、教育と福祉が連携して各圏域ごとに福祉セミナーを開催する。	教育委員会	特別支援教育課
	51	新しい学びの創造事業	3,028	「学力の3要素」を高校教育で確実に育成し、大学教育で更なる伸長を図るため高大接続改革が行われている。それに対応するために高校教育では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためにアクティブ・ラーニング型授業の推進を図り、生徒の「協働して学ぶ態度」を育むとともに、探究的な学習活動の充実を図るとして生徒の「思考力・判断力・表現力」を伸長する。 ※学力の3要素…「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」	教育委員会	高等学校課
	52	英語教育推進事業	24,046	グローバル社会において、新学習指導要領の趣旨にもついた小中高のつながりを見通した英語教育の充実を図るため、生徒の英語力の向上、教員の英語力・指導力の向上、小中高等学校の連携に係る各種取組を行う。	教育委員会	小中学校課 高等学校課
	53	学校連携による学カステップアップ事業	5,350	学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組むことにより、各教科等における授業改善を一層進める。 また、生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。 ・学校連携チャレンジ・サポート(海外オンライン研修プログラム等) ・理数課題研究等発表会、科学の甲子園鳥取県大会の実施等	教育委員会	高等学校課
	54	とっとり高校魅力化推進事業	27,034	主に生徒数の減少が進む中山間地域の高校の魅力化を推進することにより、中学生や保護者にとって進学したいと思えるような際立った特色を打ち出し、情報発信していくことで県内外の中学生の本県県立高校への進学を促す。	教育委員会	高等学校課
	55	国際バカロレア教育導入事業	73,821	世界に通用する論理的思考力や表現力、コミュニケーション能力などが身につけられることで国内外から高い評価を得ている国際バカロレア(IB)教育を令和5年度から倉吉東高等学校で実施するため、令和4年度中の認定を目指して必要学習環境等の整備を行うとともに、IBの認知度向上や機運醸成を図り、入学生の確保を目的とした「高校生国際バカロレアフォーラム」を開催する。	教育委員会	高等学校課

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
5 子どもの体力向上及び健やかな体づくりのための取組並びに地域の文化財、歴史、伝統文化等に親しみ、理解を深める取組を推進すること。	56	特別支援教育充実事業	5,106	平成30年度からの高校における通級による指導制度の運用開始に伴い、令和4年度新たに設置校1校を指定し、県立高校5校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けて取り組むとともに、設置校以外の県立高校においても障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施する。	教育委員会	高等学校課
	57	私立学校教育振興補助金	1,968,889	私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の生徒・保護者の負担軽減及び、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、県内生徒へ多様な教育の機会を確保する。 ・一般分:人件費、教育管理費、設備費 ・特別分:経営改善支援、舎監の配置に要する経費、土曜日授業実施に係る経費、アクティブラーニングに係る経費、心豊かな学校づくりに係る経費 等	子育て・人財局	総合教育推進課
	58	特別支援学校におけるICT教育充実事業	2,021	ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人一人の能力を最大限に発揮できる学習指導を展開し、将来の自立と社会参加に向けて情報通信技術を活用できる力を育てる。	教育委員会	特別支援教育課
	59	病気療養児の遠隔教育支援事業	3,749	同時双方向通信が可能なICT機器やロボットを活用した病気療養児の遠隔教育を推進し、児童生徒の学習を保障するとともに、人間関係をめぐる円滑な学校復帰を進める。	教育委員会	特別支援教育課
	60	特別支援教育専門性向上事業	8,227	医療的ケアを行う学校看護師や医療的ケア児を指導する教員に対し、専門的な研修を実施する。 小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒に一貫した支援を行うため、早期からの指導・支援の充実、より一層の体制整備充実を図る。 特別支援学校教職員の専門性・授業力を向上させ、一人一人の障がい特性と発達に応じた指導を実現するため、長期研修や環境整備を実施する。	教育委員会	特別支援教育課
	61	学校給食・食育推進事業	697	栄養教諭、学校栄養職員等の資質向上を図る研修会や、指導用教材の作成、県立学校への専門家派遣などを通じて、児童生徒への食に関する指導を充実させることにより、学校における食育を推進するとともに、地産地消の推進を図る。	教育委員会	体育保健課
	62	食育地域ネットワーク強化事業	411	食育関係者が各圏域で取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る。	福祉保健部	健康政策課
	63	子どもの体力向上推進プロジェクト事業	2,686	子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。	教育委員会	体育保健課
	64	いざバריへ！トップアスリート育成事業	35,208	2024年パリオリンピック・パラリンピックへの出場が期待される選手の強化を支援する。また、世界の舞台で活躍できる可能性を秘めたジュニア競技者を発掘・育成する。 (1)本県ゆかりのトップ選手がパリオリンピック・パラリンピックに出場する為に必要な強化費用の支援 (2)世界で活躍できるジュニア競技者を発掘するためのプログラム、養成プログラムの実施 (3)パラスポーツのジュニアアスリートの発掘・育成	地域づくり推進部	スポーツ課
	65	競技力向上対策事業(ジュニア期の競技力向上対策)	103,227	本県中学生・高校生等のジュニア期の競技者が、国内外の大会で活躍できるよう、競技者や指導者の育成・支援を行う。また、幼児期の運動能力向上のための取組を行う。	地域づくり推進部	スポーツ課
	66	情報発信「鳥取県の文化財」	5,198	文化財の展示会や見学会、職員による出前講座や講演会などによる情報発信を行う。	地域づくり推進部	文化財課
	67	「とっとり誇り」文化遺産活用推進事業	3,675	・国・県指定無形文化財保持者・保持団体を講師とした体験学習「ふるさと未来創造工房」を開催する。 ・学校教育の中でふるさとの文化財を活用した学習活動等への支援(「本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾～」)を行う。	地域づくり推進部	文化財課
	68	「とっとり弥生の王国」知・楽・学事業	18,718	鳥取県が全国に誇る「妻木晩田遺跡」「青谷上寺地遺跡」の価値と魅力を多くの方に知っていただくため、両遺跡を「とっとり弥生の王国」として一体的に情報発信するとともに、イベントやものづくり講座、シンポジウム、遺跡を活用した様々な体験活動を行う。	地域づくり推進部	とっとり弥生の王国推進課
	69	いじめ防止対策推進事業	12,350	いじめ防止対策の推進のため、関係機関・団体と連携、重大事態への対応、いじめ問題の解決にあたる学校等への支援、相談窓口の充実、児童生徒がいじめ問題について考える取組への支援等を行う。 学校の生徒指導担当者等を対象にした必修研修を行うとともに、校長会等で学校における校内研修を促すなど、教職員研修等の充実を図る。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
	70	【新規】教育・保育施設等における安全・安心推進事業	2,981	教育・保育施設等における重大事故の未然防止や事故発生時の適切な事故対応、再発防止の徹底を図ることを目的とし、研修の実施や送迎車両へのドライブレコーダー設置経費及び園が実施する現地指導開催経費への補助等を行い、保育施設等の環境整備を進める。	子育て・人財局	子育て王国課
	71	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	24,754	質の高い環境で子どもを安心して育てることのできる環境を整備するため、私立幼稚園・幼保連携型認定こども園を設置する学校法人又は社会福祉法人が実施する環境整備事業に対し助成する。 ・幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金 ・認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金 ・園務改善のためのICT化支援事業補助金	子育て・人財局	子育て王国課
	72	私立幼稚園施設整備費補助金	16,403	私立幼稚園の施設整備事業(大規模修繕、耐震改修、改築等)に対する助成を行う。 ・私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金 ・私立高等学校等改築事業補助金 ・私立認定こども園大規模修繕事業補助金 ・私立学校振興資金利子補助金	子育て・人財局	子育て王国課
	73	私立学校施設整備費補助金	70,334	私立中学校及び高等学校の学校設置者に対し施設整備費への補助及び、施設・設備整備事業による金融機関等からの借入に対する利子助成を行う。(私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金)	子育て・人財局	総合教育推進課
	74	【新規】私立専修学校大規模修繕促進事業	2,137	私立専修学校(高等課程又は専門課程に限る。)の学校設置者に対し施設整備費への補助及び、施設・設備整備事業による金融機関等からの借入に対する利子助成を行う。(私立専修学校大規模修繕促進事業補助金、私立学校振興資金利子補助金)	子育て・人財局	総合教育推進課
	76	県内修学旅行支援事業(私立学校)	540	新型コロナウイルスの影響等により、私立学校(中学校、高等学校、専修学校高等課程)が修学旅行等を県内等で実施する場合の費用について支援することで、生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出し、地域への愛着を育む。	子育て・人財局	総合教育推進課
	76	ICT環境整備事業	973,283	県立学校において、インターネットや情報機器を積極的に活用した授業を展開できるよう、各教室や情報処理室等にパソコン、プロジェクター等の情報環境を整備する。 また、県内公立学校の情報教育や情報共有のインフラ基盤である教育情報通信ネットワーク(Torikyo-NET)において、安定したインターネット環境、メールサービス等の提供ができるよう整備・充実を図るとともに、情報漏洩の防止やサイバー攻撃からの防御のため、仮想環境に係るネットワーク・機器等の運用管理を行う。	教育委員会	教育環境課
	77	教育施設営繕費	1,024,827	・県立学校等の施設整備の改修工事の適正な執行を図るために、設計業務、工事等の適正な進行管理を行う。 ・施設の長寿命化に向けて、老朽化が顕著な施設箇所の保全を実施する。 ・県立高等学校に整備しているエアコンについて、経年による老朽化等が進んでいる機器について更新を行う。	教育委員会	教育環境課
	78	県立学校老朽トイレ洋式化整備事業	6,992	トイレの洋式化率が著しく低く、老朽化も著しい学校のトイレについて、老朽化対策及び洋式化改修整備を行う。	教育委員会	教育環境課
	79	教育財産管理事業費	224,395	県立学校における施設・設備を適正に維持管理していくため、各種点検、保安管理、警備業務等の委託を行う。	教育委員会	教育環境課
	80	県立学校校庭芝生化推進事業	20,078	グラウンド等を芝生化することにより、生徒の競技力向上やけがの防止、心理的ストレスの軽減、屋外活動の誘発を図るとともに、砂塵抑制やグラウンド土の流出防止など教育環境の改善を図る。	教育委員会	教育環境課
	81	特別支援学校施設整備事業[R3国補正]	244,521	県立特別支援学校の施設の維持及び老朽化等の進行に伴い、必要となる工事を行い、教育施設としてふさわしい環境の整備を図る。	教育委員会	教育環境課
	82	ICT活用推進事業	7,727	専門家を招いた授業等でのICT活用に係る研修等とおして、教員のICT活用能力の向上を図り、授業の質的向上や個別最適化された学びを全県立高校に広める。	教育委員会	高等学校課

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課	
	83	【新規】 GIGAスクール実践拡大事業	181,771	GIGAスクールの実践を県内に展開するため、GIGAスクール運営支援センターを整備するなど学校支援体制の充実を図るとともに、通信環境を強化し、情報活用能力を高めるための授業改革等を推進する。	教育委員会	教育センター	
	84	県内等修学旅行支援事業 (県立学校)	2,500	新型コロナウイルスの影響等により、県立学校が修学旅行等を県内等で実施する場合の費用について支援することで、生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出し、地域への愛着を育む。	教育委員会	特別支援教育課 高等学校課	
	85	(新規)貸切バス等利用促進緊急応援事業	65,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、団体・グループ利用や学校活動等の実施が控えられるなど、貸切バス事業者等が危機的状況に陥っていることから、行業利用や学校行事等における県民の県内貸切バス等利用の需要を喚起する。 ※本事業は、貸切バス利用に係る経費助成を行う支援策を部局横断でパッケージ化した事業であるが、このうち、以下の事業により学校の貸切バス活用に係る経費を支援する。 (学校関連の細事業) ・バスによる県内修学旅行等支援(小中学校)：県内市町村立学校の実施する県内修学旅行等に貸切バス等を活用する場合、その経費を支援する。【予算額：11,000千円】 ・バスによる県内修学旅行等支援(高校等)：県立高校・私立学校の実施する県内修学旅行等に貸切バス等を活用する場合、その経費を支援する。【予算額：3,000千円】 ・県立高校の部活動の生徒引率に係る貸切バスの利用促進：部活動の公式大会及び公式大会以外の任意の大会参加、練習試合等に係る交通手段として貸切バスを活用する場合の経費の一部を支援する。【予算額：34,000千円】	地域づくり推進部	地域交通政策課	
	86	学校安全対策事業	4,464	児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した質の高い学校安全の取組を推進する。	教育委員会	体育保健課	
	87	通学路安全対策事業	982,147	教育委員会及び警察と連携して通学路の合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所については、歩道設置、路肩拡幅や水路蓋かけによる歩行空間の確保、路肩のカラー舗装等を行い、通学路における安全対策を推進する。	県土整備部	道路企画課	
	88	通学路における安全対策	—	教育委員会及び道路管理者と連携し、通学路の合同点検を実施し、危険箇所については、横断歩道の設置等、必要な安全対策を講じ、通学路における安全対策を推進する。	警察本部	警察本部交通規制課	
	89	通学路や学校内における子どもの安全確保	—	通学路や学校内における子どもの安全確保のため、通学路における制服警察官によるパトロールの強化や学校内における不審者侵入事業及び通学時の声かけ事業等への対応訓練を行う。また、学校、保護者、防犯ボランティア等と連携した通学時の見守り活動の強化及び自治体等と連携し、街頭防犯カメラ設置を促進する。	警察本部	警察本部生活安全企画課	
	90	交通安全講習	—	保育園や学校において、各年齢層に合わせた交通安全教育を継続実施する。	警察本部	警察本部交通企画課	
	91	支え愛交通安全総合対策事業	3,617	自転車の安全利用を推進するため、自転車ヘルメット着用促進や自転車損害賠償保険等への加入促進等を行うこととし、学校等への教材の配布や講師派遣等を行う。 また、チャイルドシート使用促進を図る街頭広報活動を実施する。	生活環境部	くらしの安心推進課	
	92	犯罪のないまちづくり普及啓発事業	295	地域の防犯力を高め、市町村や地域住民等による防犯活動やながら見守りを促進するため、地域の自主防犯活動の中心的役割を担い、防犯意識啓発やボランティア団体活動を促進する人材の養成と資質向上を図る。	生活環境部	くらしの安心推進課	
	8 保育所、認定こども園、幼稚園及び児童発達支援センターの保育料その他の子育てに関する経済的負担を軽減すること。	93	保育料無償化等子育て支援事業	270,322	子どもを産み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進するため、第3子以降及び年収約360万未満世帯の第2子(第1子と同時在園のみ)の保育料無償化等を行い、保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。	子育て・人財局	子育て王国課
		94	子ども・子育て支援施設等利用県負担金	95,669	幼児教育・保育無償化の対象となる私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度未移行園)及び認可外保育施設等を利用する児童の無償化に要する費用の一部を負担する。	子育て・人財局	子育て王国課
		95	子育て支援市町村応援事業(おうちで子育てサポート事業)	44,105	市町村が在宅育児世帯の保護者を対象に現金給付・現物給付・サービス利用を行う事業に対して助成する。	子育て・人財局	子育て王国課
96		高校生通学費助成	31,209	県内の市町村に住所を有し県内の高等学校等へ通学する生徒の保護者に助成する市町村に対して支援することにより、通学費用を理由に子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめられないよう支援を行う。	子育て・人財局	子育て王国課	
97		私立高等学校等就学支援金	1,145,368	家庭の状況にかかわらず、全ての中学生、高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るために、国の「高等学校等就学支援金」及び本県独自の「中学校就学支援金」を交付(学校設置者が代理受領)、家庭の教育費負担の軽減、多様な教育を受ける機会の確保を図る。	子育て・人財局	総合教育推進課	
98		私立学校生徒授業料等減免補助金	8,976	私立高等学校等に在籍する生徒の経済的負担を軽減するため、授業料、施設設備費等の生徒納付金を減免している私立高等学校等の設置者に対して助成を行う。	子育て・人財局	総合教育推進課	
99		私立中学・高校生への学びの応援事業	145,160	家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生等に対して多様な選択肢を提供するとともに、安心して勉学に打ち込める環境を作るため、私立高等学校等(含私立専修学校(高等課程))及び私立中学校に通学する生徒の授業料等の保護者負担額について、就学支援金制度に加えて、世帯収入に応じた補助を行う。	子育て・人財局	総合教育推進課	
100		高校生等奨学給付金事業	227,430	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を給付する。 【対象】 ・道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯(特別支援学校高等部生徒を除く) ・保護者、親権者等が県内に在住 ・就学支援金支給対象である学校(高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校(1-3年生)、専修学校高等課程等)に在学している者 【援助内容】 ・授業料以外の教育費に充当 ・非課税世帯全日制等(第1子)の給付額の増額 ・家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額の増額	教育委員会	人権教育課	
101		育英奨学事業	596,424	経済的理由により修学が困難である者に対し、奨学資金を貸与する。 【対象】 ・県内に住所を有する者の子等で、経済的理由により修学が困難な者 ・高校2年時の学業の平均が3.0以上 【貸与額】国公立：月額45,000円、私立：月額54,000円 ・高等学校等奨学資金 【対象】県内に住所を有する者の子等で、経済的理由により修学が困難な者 【貸与額】国公立：月額18,000円、私立：30,000円(自宅通学の場合)	教育委員会	人権教育課	
102		高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金	1,176	高等学校定時制課程及び通信制課程に在学する勤労学生の修学を奨励するため、修学資金を貸与する。	教育委員会	人権教育課	
103	就学奨励費	91,100	特別支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者等に対し、就学に必要な経費の全部又は一部を助成し、保護者等の経済的負担軽減を図る。	教育委員会	特別支援教育課		
9 森、海、川等で行われる自然体験活動を基軸とした教育及び保育の取組を支援すること。	104	【拡充】 鳥取県自然保育促進事業	26,743	本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で「遊びきる」経験を持てる環境を構築するための取組を行う。 ・「とっとり森・里山等自然保育認証制度」において認証された自然保育を行う園の運営費を補助する。併せて、国による幼児教育・保育無償化対象外かつ4月1日時点で3歳以上の児童、また4月1日時点で2歳である第3子以降の児童及び保護者と生計を同じくする低所得者世帯の第2子(第1子が認証園に在園する児童)に係る保育料を軽減する認証園に対し助成する。 ・(新規)国が保育施設職員の処遇改善を行うことを受けて、とっとり森・里山等自然保育認証園の職員の処遇改善のため、その引上額に応じた補助金を交付し、各施設の取組を支援する。 ・県内で、自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等を認証するとともに、その必要経費を助成する。 ・保育従事者等を対象に、自然体験活動のノウハウの共有やさらなる保育の充実を図るための研修会や自然体験活動に精通した保育従事者を育成するための安全管理に係る研修会を開催する。	子育て・人財局	子育て王国課	
	105	【新規】 子育て王国未来応援事業(子ども王国わくわく体験隊)	(1,946)	県内の子ども会活動の活性化につなげるため、子ども会の会員同士の交流を図る全県的な体験イベントを開催する。 併せて、子ども会の取組を次世代につなぐための意見交換を行う。	子育て・人財局	子育て王国課	

■安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
1 県民の一人一人が、誇りを持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭、地域社会等においても充実した生き方が実現できる社会を推進すること。	106	鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業	73,564	県の「産業施策」「雇用政策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「JUJター就職」「企業サポート」などの地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行う。なお、女性の子育てと仕事の両立を支援するため、市町の福祉施設等で、子育て応援出張相談会を開催する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク 県立倉吉ハローワーク 県立米子ハローワーク 県立境港ハローワーク
	107	地域活性化雇用創造プロジェクト事業	115,355	経済成長戦略(2020～2030年)と連携して、本県の経済成長の推進力とされている自動車関連、情報関連、観光・食、医療・ヘルスケアの分野における、働き方改革や生産性向上の推進により良質な雇用の場の創出、中堅リーダーや自動車・情報関連の専門人材の育成、就業支援等を行い、正規雇用の創出と地域産業の活性化を図る。	商工労働部	雇用政策課
	108	若者サポートステーション運営事業	22,566	他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就業が困難な若者が本県でも増加しつつある状況に対応し、若者の就業意欲・就職率の向上を図るために、国に認定された「若者サポートステーション」事業の一部を委託する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク
	109	職業訓練生託児支援事業	1,173	産業人材育成センターが実施する職業訓練の訓練生が訓練期間中に子どもを保育所等において託児する場合に託児に要する経費の一部を奨励金として支給する。	商工労働部	産業人材課
	110	「働く介護家族応援！」企業内研修開催支援事業	2,000	働く介護家族が介護不安から離職してしまわないよう、職場を通し介護サービスや制度に関する情報提供をするとともに、介護者が働きやすいような意識醸成・環境改善を狙い、企業内研修の開催促進を図る。	福祉保健部	長寿社会課
	111	鳥取県社会福祉事業包括支援事業(働く介護家族向け「介護職員初任者研修」開催支援補助金)	400	働く介護家族等が、「介護職員初任者研修」で基本的な介護スキルを学べるよう受講しやすい環境を整備するとともに、介護と仕事が両立できるよう職場内の意識醸成を図る。 ・研修事業者に対し、働く介護家族等が受講しやすい「介護職員初任者研修」の開催を促すため、費用を支援する。	福祉保健部	長寿社会課
2 育児休業の取得に対する支援、子育てのための短時間勤務等の制度化、長時間労働の抑制、休暇等が取得しやすい職場風土づくり等により、安心して子育てができる就労環境の整備を図ること。	(10)	男女共同参画社会づくり推進事業(男女共同参画推進企業認定)(再掲)	(184)	企業におけるワーク・ライフ・バランス等の推進を図るため、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定し、県内企業における男女共同参画の機運づくりを図る。	令和新时代創造本部	女性活躍推進課
	(11)	イクボス・ファミボス普及拡大事業(再掲)	(3,720)	働きやすい職場環境づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」を県内企業で増やしていく。	令和新时代創造本部	女性活躍推進課
	(8)	働きやすい鳥取県づくり推進事業(再掲)	(13,132)	県内企業が「働きやすい職場づくり」と「生産性向上」を両輪とした「働き方改革」の具体的な取組を促進するため、セミナーによる普及啓発、企業の課題に応じた専門家派遣、補助による基盤づくり支援等を行う。 ・多様な働き方促進セミナー実施事業 ・専門家派遣事業 ・働きやすい職場づくり活動支援事業 ・働き方改革業種別取組促進・情報発信事業	商工労働部	とっとり働き方改革支援センター
	(4)	子育てしやすい企業推進事業(企業のファミリーサポート休暇等取得促進事業)(再掲)	(2,000)	男性労働者に育児・介護休業、子の看護休暇等を取得させた事業主、男女問わず労働者に不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇を取得させた事業主に対し奨励金を支給する。 (支給金額) ・育児・介護休業、子の看護休暇等 10万円 ・不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇 1万円/1日 5千円/半日	子育て・人財局	子育て王国課
	112	病児・病後児保育普及促進事業	16,109	以下の取組により県内の病児・病後児保育の体制拡充・強化を図る。 ・施設の規模修繕や施設・設備整備等に係る経費を助成 ・広域利用の中心となる市町村に対して調整にかかる経費を助成 ・新規開設に要する改修費について、国制度の補助基準額を上回る部分について助成 ・職員配置が国庫補助要件に満たない病児・病後児保育施設へ助成 ・全国規模で開催される研修会等への参加経費を助成 ・県主催の研修会を開催。また、新任職員の実施研修の受入を行う施設へ助成 ・病児保育の予約・キャンセル等のシステム利用料等を助成 ・病後児へ保護者を誘導する病児施設の事務費及び病後児へ移る保護者に対する利用料の一部を助成	子育て・人財局	子育て王国課
	(33)	とっとりふれあい家庭教育応援事業(再掲)	(7,556)	核家族化、少子化等による地域のつながりの希薄化等により、家庭教育を支える環境が大きく変化するとともに、児童虐待等の急速な増加など家庭をめぐる問題が複雑化しており、社会全体での支援の必要性が高まっている。このため、すべての親が安心して家庭教育が行えるよう家庭教育支援の充実を図るとともに、地域人材の育成及びネットワークの構築、啓発広報に取り組みとともに、市町村が実施する親への学習機会の提供、「家庭教育支援チーム」による訪問型(届ける)家庭教育支援の取組を促進する。	教育委員会	社会教育課
■きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策						
1 積極的に育児に参加する日を設定して啓発を行う等により、社会全体で子育てに取り組む機運の醸成を図ること。	113	子育て王国とっとり推進事業	9,021	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・「子育て川柳コンテスト」の開催 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・子育て応援バスポート事業の運用 ・子育て王国ととりの情報発信 ・子ども電話相談運営費助成 ・とっとり子育て応援ガイドブック作成 ・とっとり子育て魅力発信事業 ・「孫育てのススメ」手帖の作成	子育て・人財局	子育て王国課
	(12)	家族の笑顔をつくる家事シェア・家事負担軽減促進事業(再掲)	(3,350)	家事・育児、介護等の負担が女性に偏りがちな状況を解消するため、働く場や社会全体の機運醸成のための情報発信・普及啓発や、男性が家事参画するきっかけとなるキャンペーン等、男性の家事等への参画を促進する取組を行う。	令和新时代創造本部	女性活躍推進課
2 特定非営利活動法人、子育てサークルその他の団体及び個人の子育て支援等の活動を促進すること。	114	とっとり県民活動活性化センター事業	61,656	県民が地域づくり活動やNPO活動、ボランティア活動に取り組む際の支援を「公益財団法人とっとり県民活動活性化センター」に委託・補助して以下の事業を実施する。 (1)地域づくり活動活性化のための基盤強化事業(専門家派遣、団体の組織基盤強化につながるセミナー、相談支援・情報発信等) (2)ネットワークを活用した持続可能な地域づくり支援事業(夏のボランティア体験の実施、持続可能な地域づくりのための意見交換や交流会等の開催など) (3)地域課題解決等に取り組む団体活動促進支援事業助成金情報の紹介、寄付つき商品の開発など)	地域づくり推進部	県民参画協働課
	115	令和新时代創造県民運動推進事業	25,658	活動団体が主体的に行う地域づくり活動に対して令和新时代創造県民運動推進補助金により支援する。	地域づくり推進部	県民参画協働課
	(31)	【新規】子育て王国未来応援事業(子育て支援者のネットワーク構築事業)(再掲)	(400)	こども食堂、放課後等デイサービス、学習支援などの各種ネットワーク間の意見交換会を開催するとともに、きめ細やかな支援につなぐための合同研修会を実施する。	子育て・人財局	子育て王国課
	116	【新規】子どもの国50周年に向けた整備事業	494,640	令和5年5月のこどもの国開園50周年に向けて、新たな遊具の導入や既存施設等の改修、機運醸成を行い、県内外の子どもたちが集い、憩い楽しめる場としての魅力化を図る。また民間事業者へのキャンプ場の貸付一体整備にあたり必要となるフェンス設置等を整備する。	子育て・人財局	子育て王国課
	117	こどもの国管理運営事業	94,257	鳥取砂丘こどもの国の魅力ある管理運営(通年でのイベント開催、多様なニーズに対応した施設運営など)、施設の景観維持等を行う。	子育て・人財局	子育て王国課
	118	文化芸術団体活動支援関係事業(芸術鑑賞教室開催補助金)	10,000	県内の高校・特別支援学校等の生徒を対象に、文化施設や学校の体育館などで優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を培うとともに、健全な育成に貢献する。	地域づくり推進部	文化政策課
3 子どもが多様な世代と交流しながら遊び、伝統芸能その他の活動を行う場を提供すること。	119	第20回鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	15,980	児童・生徒の創作作品を発表する場を提供することで、創作活動への意欲を高め、県内の青少年の文化芸術活動の振興を図る。	地域づくり推進部	文化政策課
	120	ととりの文化芸術活動支援関係事業(鳥取県アートスタート活動支援事業補助金)	1,000	未就学児に作品や公演の鑑賞及び創作体験の機会を提供するアートスタート活動を支援し、子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。	地域づくり推進部	文化政策課
	121	第13回とっとり伝統芸能まつり開催事業	6,068	地域の伝統芸能を次世代へ引き継ぎ、活用の気運を広げることを目的として、県内各地の伝統芸能を披露するまつりに青少年が演者、スタッフ又は観覧者として参加することにより、伝統芸能や郷土の文化に親しみと誇りを持つ契機とする。	地域づくり推進部	文化政策課
	122	アートで花ひらく地域活性化事業(表現ワークショップ開催事業)	4,000	小・中・高校生を対象に演劇の手法を用いた表現ワークショップ(授業)を開催する県内演劇団体の取り組みを支援し、「思考力・判断力・表現力」を磨く。	地域づくり推進部	文化政策課

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	123	伝統芸能等支援事業	1,450	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。 ・中国・四国ブロック民俗芸能大会へ保存団体を派遣 ・後継者育成に尽力した団体の顕彰 ・後継者育成・用具整備・公開に対する助成 ・保護団体の現状把握と関係構築	地域づくり推進部	文化財課
	124	共生社会をめざす文化芸術・スポーツ活動推進事業(文化芸術活動推進事業)	2,543	児童生徒の自主性や主体性、自信を培うことにつながる芸術・文化活動の推進・充実を進め、より一層の社会参加と理解啓発、共生社会の形成を図る。	教育委員会	特別支援教育課
4 家庭における学習習慣及び正しい生活習慣の啓発、祖父母等が子育てに関わりやすい環境の整備、地域における青少年団体の活動その他の地域ぐるみで子どもに関わる活動の支援等により、家庭及び地域の教育力の向上を図ること。	(33)	とっとりふれあい家庭教育応援事業(再掲)	(7,556)	核家族化、少子化等による地域のつながりの希薄化等により、家庭教育を支える環境が大きく変化するとともに、児童虐待等の急速な増加など家庭をめぐる問題が複雑化しており、社会全体での支援の必要性が高まっている。このため、すべての親が安心して家庭教育が行えるよう家庭教育支援の充実を図るとともに、地域人材の育成及びネットワークの構築、啓発広報に取組むとともに、市町村が実施する親への学習機会の提供、「家庭教育支援チーム」による訪問型(届ける)家庭教育支援の取組を促進する。	教育委員会	社会教育課
	125	社会教育関係団体による地域づくり支援事業	6,308	社会教育関係団体の教育力を活用して、家庭・地域の教育力向上を促進するとともに、社会教育関係団体で活動する人材を育成するため補助を行う。	教育委員会	社会教育課
	126	図書館で「すくすく子育て」応援事業(仕事とくらしに役立つ図書館推進事業の細事業)	576	男性が絵本の読み聞かせを行う「読みメン」を普及する取組を行う。	教育委員会	図書館
	(46)	学力向上総合対策推進事業(再掲)	(50,200)	全国学力・学習状況調査で明らかになった学力課題の解決に向けて、令和2年3月に策定した「鳥取県学力向上推進プラン」をもとに、戦略的、短期・中長期的な視点から、市町村教育委員会と一体となった学力向上施策を進め、本県児童生徒の学力向上を図る。 (1)市町村教育委員会等との連携強化と県教育委員会の指導体制の見直し (2)「今、求められる学力」(活用力・応用力)を育成する授業づくりの推進 (3)各学校における授業力向上に向けた取組の推進 (4)教師の指導力・能力を高める研修の充実 (5)教員の同僚性の構築、若手教員の育成 (6)一人一台端末を活用した個別最適化された学習の推進	教育委員会	小中学校課
	127	インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業	4,700	子どもたちがインターネットとの適切な接し方を身につけるには、学校だけでなく家庭や地域社会での取組が必要であることから、保護者と子どもたちに対し、民間(関係企業・団体等)と連携して電子メディア機器とのよりよい接し方についての教育啓発を図る。	教育委員会	社会教育課
	128	未来とつりこわくく大作戦～心とからだいきいきキャンペーン～	1,000	鳥取県教育振興基本計画の基本理念を実現するための基盤となる「自己肯定感」を育むため、子どもたちに身に付けてほしい「4つの力と姿勢」の育成を目指して「未来とつりこわくく大作戦」を実施する。また、「未来とつりこわくく大作戦」の中で子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けた啓発運動「心とからだ いきいきキャンペーン」を実施する。	教育委員会	教育総務課
	129	青少年育成推進事業費(青少年育成鳥取県民会議への運営助成、青少年健全育成条例の普及啓発)	10,801	＜青少年育成鳥取県民会議への運営助成＞ 青少年健全育成を推進するにあたり、各市町村民会議と連携しながら、全県を対象に活動している青少年育成鳥取県民会議の運営費を助成する。 ＜青少年健全育成条例の普及啓発＞ 条例の制定目的を実現するため、条例の内容や条例に規定する県、県民の責務、青少年自身の努力義務について周知啓発を図る。 ・青少年健全育成条例のあらましの作成、配布 ・青少年健全育成条例学習会の実施 ・とのからあげポスターデザイン・動画コンテストの開催	子育て・人財局	子育て王国課
	130	とっとり発ユニバーサルデザイン施設普及促進事業(バリアフリー環境整備促進事業から名称変更)	43,439	高齢者、障がい者のほか、妊婦、乳幼児連れの方などが安全かつ快適に利用できるような不特定多数の方が利用する民間建築物のバリアフリー整備を市町村と強調して支援するとともに、ユニバーサルデザイン(UD)に取り組む施設の認証制度の創設、IoT・DXを活用したバリアフリー情報提供アプリの開発等を行う。	生活環境部	住まいまちづくり課
5 子どもたちへの本の読み聞かせ、図書館での児童サービスその他の子どもの情緒、知識及び好奇心を育む取組を支援及び促進すること。	131	本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	1,281	子どもたちが、乳幼児期から自然に本に親しみ、言葉を学び、感性を磨き、人生をより深く生きる力を身につけるために、妊娠期の保護者等への啓発に取り組むとともに、子どもの読書に関わる人材の技能向上を図る。また、不読率(一ヶ月に一冊も本を読まない児童・生徒の割合)の改善のため、子どもたちが本を手取り、読書の楽しさを体感できるような啓発に取り組む。	教育委員会	社会教育課
	132	人の成長・学びを支える図書館推進事業	182	乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員(公共図書館職員、幼稚園・保育所職員等)の研修や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。	教育委員会	図書館
	(126)	図書館で「すくすく子育て」応援事業(仕事とくらしに役立つ図書館推進事業の細事業)(再掲)	(576)	子連れで図書館に来館された方のための託児サービスを実施する。	教育委員会	図書館
6 企業、店舗等が行う子育て家庭へのサービスの提供その他の子育て支援等の取組を促進すること。	(33)	とっとりふれあい家庭教育応援事業(再掲)	(7,556)	核家族化、少子化等による地域のつながりの希薄化等により、家庭教育を支える環境が大きく変化するとともに、児童虐待等の急速な増加など家庭をめぐる問題が複雑化しており、社会全体での支援の必要性が高まっている。このため、すべての親が安心して家庭教育が行えるよう家庭教育支援の充実を図るとともに、地域人材の育成及びネットワークの構築、啓発広報に取組むとともに、市町村が実施する親への学習機会の提供、「家庭教育支援チーム」による訪問型(届ける)家庭教育支援の取組を促進する。	教育委員会	社会教育課
	133	【拡充】「木づかいの国とっとり」木育・県産材活用推進事業	4,367	・未就学児が気軽に木と触れあえる「県産材おもちゃセット」を保育所等へ貸し出すとともに、「とっとり赤ちゃんと木の森の広場(木育広場)」を鳥取市内に常設する。 ・教育機関との連携や木育指導者のスキル向上につながる木育推進のモデルとなる取り組み、木育のための内装木質化を支援する。 ・木育インストラクター(木育指導者)養成講座を開催し、各地域で木育のリーダーとなる人材を育成する。	農林水産部	県産材・林産振興課
	134	心のバリアフリー推進事業	931	高齢者、障がい者、妊産婦等が利用しやすい公共的整備を促進するとともに、高齢者、障がい者等への理解と支援を深め、誰もが住みよいまちづくりを推進する。 (1)心のバリアフリー普及啓発 ○小学生向け福祉教育用冊子の作成、配布 (2)ハートフル駐車場利用証制度(H21.10導入) ○利用証の作成、配布 ○案内表示ステッカー等施設用物品の作成、購入、配布 (3)推進体制の整備 ○福祉のまちづくり推進協議会の実施	福祉保健部	福祉保健課
	(113)	子育て王国とっとり推進事業(再掲)	(9,021)	平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の実現に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。 ・「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発 ・「子育て川柳コンテスト」の開催 ・子育て王国とっとり会議の開催 ・子育て応援バスポート事業の運用 ・子育て王国ととりの情報発信 ・子ども電話相談運営費助成 ・とっとり子育て応援ガイドブック作成 ・とっとり子育て魅力発信事業 ・「孫育てのススメ」手帖の作成	子育て・人財局	子育て王国課

■特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策

1 貧困の状況にある子どもに対する学習の支援及びその家庭に対する孤立の防止その他の支援を行うこと。	135	スクールソーシャルワーカー活用事業	74,697	社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るとともに、県においてスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修を行う。また、スーパーバイザーによる支援を行う。 (スクールソーシャルワーカーの主な業務内容) ・ケース会議のための事前調整やケースのアセスメントと課題解決に向けてのプランニングへの支援 ・様々な課題を抱える児童生徒と児童生徒の置かれた環境への働きかけ ・関係機関とのネットワークの構築、連携・調整 ・困難事例や自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の援助	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
---	-----	-------------------	--------	---	-------	-----------------

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	136	スクールカウンセラーの配置	108,986	不登校や問題行動等の改善を図るため、中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。中学校に配置したスクールカウンセラーは校区小学校の相談にも対応する。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
	137	高等学校スクールソーシャルワーカー配置	24,146	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。 ・5名(会計年度任用職員) ・配置校:東部・西部に各2名(鳥取緑風高校、米子白鳳高校等、私立学校への支援も行う)、中部1名(倉吉東高校)	教育委員会	教育人材開発課
	138	高等学校スクールカウンセラー配置	17,194	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。 ・12名(全日制8校、定時制4校)	教育委員会	教育人材開発課
	139	特別支援学校スクールソーシャルワーカー配置	13,602	スクールソーシャルワーカー(会計年度任用職員)を各圏域ごとに配置し、全県立特別支援学校への教育相談の支援を行う。	教育委員会	教育人材開発課
	140	特別支援学校スクールカウンセラー配置	5,813	精神的な問題や不安を抱える児童生徒に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立特別支援学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。	教育委員会	特別支援教育課
	141	高等学校教育相談員配置	—	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。	教育委員会	教育人材開発課
	142	不登校児童生徒支援事業	15,917	市町村教育委員会と協働しながら学校の校内組織体制づくりと児童生徒理解に基づく支援を充実させる取組を行う。また、小学校へ「学校生活適応支援員」を配置し、不登校の未然防止や早期発見、早期対応に取り組む。加えて、通常の学級での学習や集団での生活が困難となった不登校(傾向)生徒の居場所として中学校へ「校内サポート教室」をつくり、専属の支援員を配置し、不登校(傾向)生徒個々の状況に応じた支援を行い、社会的自立を目指す。さらに、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
	143	教育相談事業	8,875	幼児・児童・生徒等の教育上の様々な課題に関する保護者、本人、学校・園関係者等からの相談について、指導主事、相談員及び専門指導員が個別のニーズに応じた支援・指導を行う。加えて、幼児支援を終了した小学生に対して、必要に応じて、読み書きに対する個別支援プログラムを行う。また、専門医による教育相談会を毎月実施する。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
	144	不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業	21,877	不登校(傾向)やひきこもり状態にある青少年を学校復帰や社会参加に向けて支援する教育支援センターを、県内3地区に設置するとともに、支援が必要な者のニーズを把握し、積極的に関わるアウトリーチ型支援を行う。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
	145	不登校生徒等への自宅学習支援事業	9,431	高校生年代のひきこもり(傾向)の状態にある青少年及び主に自宅で過ごし、学びの機会を失っている不登校児童生徒に対して、県内3か所の教育支援センター(ハートフルスペース)に自宅学習支援員を配置し、インターネットを介した学習教材を使用して、学習の進め方のアドバイスや、本人及び保護者の心的なサポート等を行う。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
	146	児童養護施設等と連携した自然体験活動推進事業	452	児童養護施設及び母子生活支援施設と県立青少年社会教育施設等と連携し、児童養護施設等の希望や課題意識に応じた自然体験活動を実施する。	教育委員会	社会教育課
	(32)	地域学校協働活動推進事業(再掲)	(49,838)	社会全体で子どもたちを育むために、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール、以下CS)を導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。また、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、学校を核とした地域づくりを推進する。	教育委員会	社会教育課
	147	ふるさとキャリア教育充実事業	3,616	生徒一人ひとりが将来社会的に自立していくために必要かつ基盤となる能力、態度を育てるためのふるさとキャリア教育を全県立高校で推進。 ・「キャリア教育推進協力企業」認定制度、職場体験等の実施、キャリア塾の実施	教育委員会	高等学校課
	(106)	鳥取県立(鳥取・倉吉・米子・境港)ハローワーク管理運営事業(再掲)	(73,564)	県の「産業施策」「雇用政策」「移住施策」と一体となった求人・求職支援により、「若者」「女性」「中高年者」の活躍推進、「JUターン就職」「企業サポート」などの地域の課題解決に向けた求人・求職マッチングを行う。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク 県立倉吉ハローワーク 県立米子ハローワーク 県立境港ハローワーク
	(107)	地域活性化雇用創造プロジェクト事業(再掲)	(115,355)	経済成長戦略(2020～2030年)と連携して、本県の経済成長の推進力とされている自動車関連、情報関連、観光・食・医療・ヘルスケアの分野における、働き方改革や生産性向上の推進により良質な雇用の場の創出、中堅リーダーや自動車・情報関連の専門人材の育成、就業支援等を行い、正規雇用の創出と地域産業の活性化を図る。	商工労働部	雇用政策課
	148	市町村包括的福祉支援体制整備推進事業	8,034	低所得者、介護、ひきこもり対策など従来の縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない課題に対応するため、市町村に包括的な支援体制(表面的な相談内容にとどまらず、家庭の抱える課題を把握し、多機関による重層的な解決方法を検討する仕組み)を整備する。 ○市町村バックアップ ・包括的支援体制整備推進員を配置し、市町村の体制整備の支援を行う。 ○世帯訪問調査支援(町村補助等) ・町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等について、その経費を支援 ○包括的支援体制の実践サポート ・包括的支援体制を整え運用する先進的市町村に対し、専門家等(市町村職員、コミュニティソーシャルワーカー、ひきこもり支援、権利擁護等の実践者)の推進チームを派遣し、相談体制を動かすノウハウや市町村の抱える具体的な課題に対して、実践的サポートを行う。 ○包括的支援体制のための基盤整備支援 ・県全体の推進を図るため、各自治体や社会福祉協議会の担当者等を対象とした研修会の開催、住民に対するセミナー等を開催する。	福祉保健部	福祉保健課
	149	【統合・新規】コロナ後の生活困窮者総合支援事業	86,338	生活困窮者の経済的自立のみならず、日常生活や社会生活などにおける本人の状態に応じた自立を総合的に支援する。 ○自立相談支援機関のサポート事業 県が委託する事業者が、中間的就労支援推進事業や県立ハローワーク等、県の持つ広域的なネットワークやノウハウを生かしながら、マンパワー、ノウハウ等が不足する自立相談支援機関をサポートする。 ○ICT導入支援事業 市町村が行う生活困窮者支援業務へのICT導入(AIによる相談支援の導入に係る機器購入費、各相談窓口をオンラインで結ぶタブレット導入費等)について、その経費を支援する。 ○生活困窮者自立支援事業 ・県が所管する三朝町、大山町において生活困窮者自立支援法に基づく必須及び任意事業を実施 ・市町村に対して後方支援(養成研修・現任研修、支援員からの相談対応、関係機関との支援ネットワーク形成等)を行う。 ○ファイナンシャルプランナーと連携した家計支援事業 ○被保護者就労(自立)支援事業 ・就労支援員を配置し、被保護者に対して就労指導、斡旋、職場開拓等を実施	福祉保健部	福祉保健課
	150	子どもの貧困対策総合支援事業(学習支援充実事業)	2,111	各市町村が行う子どもの学習支援について、地域の実情に応じて取組みやするよう経費助成を行うとともに、県、市町村の教育委員会や福祉部局、低所得者対策関係者による子どもの貧困対策の検討等を行う連絡会、学習支援に関する講演会を実施する。 ○「地域未来塾」推進事業で対象とならない送迎、教材に係る経費を補助 ○生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援充実事業 国庫補助対象外の一般世帯の子どもを含めた学習支援の実施経費を支援。(世帯を横断する事業、放課後児童クラブの充実)	福祉保健部 → 子育て・人財局	福祉保健課 → 家庭支援課
	151	ひとり親家庭等学習支援事業	9,980	・大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施 ・学習塾形式で実施する場合、学習会場までの送迎支援を実施	子育て・人財局	家庭支援課

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部署	担当課
	152	児童措置費	1,964,115	・児童養護施設等に入所している児童のうち、学習塾に通っている中学生について、学習塾に必要な授業料(月謝)、講習会等の実費を支弁する。 ・児童養護施設等に入所している児童のうち、学業に遅れのある小学生及び高校等受験を目指す中学生に対し、副教材の準備及び講師による指導等による学習指導を施設が行った場合、施設に対して事務費を加算する。 ・児童養護施設等に入所している児童のうち、学習塾等を利用した高校生等についてはその費用を、通塾が困難な高校生等については個別学習支援にかかる月謝等を支弁する。 ・職業指導費 児童養護施設等に入所している児童が公共職業訓練施設等に通う際の費用を支弁。 ・就職支度費・大学進学等自立生活支援費 児童養護施設等に入所している児童が就職又は進学するため措置解除になる場合、就職又は進学に際し必要な被服類等の購入費用を支弁。	子育て・人財局	家庭支援課
	153	里子の養育環境充実事業	633	里親家庭で生活する児童の塾及び習い事に係る費用を支弁する。	子育て・人財局	家庭支援課
	154	喜多原学園管理運営費(細事業:喜多原学園中卒児童支援事業)	1,944	児童自立支援施設喜多原学園に入所する中卒児に対して、きめ細かな学習支援・就労支援を行うことにより、児童の社会的自立を促進する。	子育て・人財局	喜多原学園
(128)		未来とろっこわくく大作戦～心とからだいきいきキャンペーン～(再掲)	(1,000)	鳥取県教育振興基本計画の基本理念を実現するための基盤となる「自己肯定感」を育むため、子どもたちに身に付けてほしい「4つの力と姿勢」の育成を目指して「未来とろっこわくく大作戦」を実施する。また、「未来とろっこわくく大作戦」の中で子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けた啓発運動「心とからだ いきいきキャンペーン」を実施する。	教育委員会	教育総務課
	155	人の成長・学びを支える図書館推進事業	215	経済的に困窮する家庭やひとり親家庭などのサポート支援を必要とする家庭を、図書館の「資料」や「場」の活用を通じて支援する。 あわせて、支援団体や関係機関と図書館との連携を推進する。 また、県内市町村立図書館や学校図書館と連携して、図書館の取組をサポートの必要な人へ届けるとともに、本を読むだけではない「居場所」としての図書館の可能性を追求する。	教育委員会	図書館
	156	食育地域ネットワーク強化事業	411	・圏域食育推進ネットワーク交流会・意見交換会 各圏域における食育の活動の中で、地域で連携して課題解決に向けた対策に取り組む。	福祉保健部	健康政策課
	157	「食の応援団」支援事業	4,776	「健康づくり文化創造プラン」に定める栄養・食生活分野の目標を達成するための取組を行う団体に対して県が助成する。(子どものための食育教室「おやつに野菜を！」)	福祉保健部	健康政策課
	158	子どもの貧困対策総合支援事業(子どもの居場所づくり事業)	12,000	行政と連携し子どもの居場所づくりに取り組む市町村又は民間団体に対し、立ち上げ及び運営経費を継続的に支援する。	福祉保健部 → 子育て・人財局	福祉保健課 → 家庭支援課
	159	子どもの貧困対策総合支援事業(とっとり子どもの居場所ネットワーク活動支援事業)	6,187	こども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子どもの居場所ネットワーク「えんたくん」」に対して活動(食材・寄付金の確保・配布、開設相談、情報交換会・勉強会の開催、情報発信等)への支援を行い、全県的な子どもの居場所の増設や取組充実につなげる。	福祉保健部 → 子育て・人財局	福祉保健課 → 家庭支援課
	160	【新規】子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業	24,213	子どもや生活困難者にとって身近な社会資源である子どもの居場所を整備・活用し、専門スタッフが子どもやその世帯が抱える個別の課題解決に向けてきめ細やかに対応することにより、総合的に子どもを支援する居場所づくりに取り組む市町村を支援する。	福祉保健部 → 子育て・人財局	福祉保健課 → 家庭支援課
(30)		放課後児童クラブ設置促進事業(再掲)	(19,563)	仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について、市町村に対して助成を行う。また、指導員を対象とした研修会を開催する。	子育て・人財局	子育て王国課
(27)		子ども・子育て支援交付金(再掲)	(709,803)	市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。 【事業内容】 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)(国庫補助事業分) ・病児保育事業 ・一時預かり事業 ・利用者支援事業 など	子育て・人財局	子育て王国課
(2)		子育て支援市町村応援事業(子育て応援市町村交付金)(再掲)	(35119)	子育て支援を総合的に推進するため、地域の実情に応じて、主体的に子育て応援・子育て環境づくり(ネウボロ)等に取り組む市町村に対し、財政支援を行う。	子育て・人財局	子育て王国課
(29)		子育て支援員研修実施事業(再掲)	(12,858)	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。	子育て・人財局	子育て王国課
(28)		私立幼稚園等運営費補助金(再掲)	(18,483)	私立幼稚園が行う預かり保育(通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育)や子育て支援活動(地域の子どもたちへの施設開放、2歳児受入等)に要する経費に対して助成を行う。(子育て支援活動については子ども・子育て支援新制度へ移行した学校法人が設置する施設を含む) ・子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	子育て・人財局	子育て王国課
(39)		保育サービス多様化促進事業(障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育)(再掲)	(127,643)	保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的として、保育士等の加配事業を行う市町村に対して補助を行う。 【障がい児保育】 各市町村が特別な支援が必要と認められた子どもに対して保育士等を配置する場合に助成する。 【医療的ケア児に対する支援】 医療的ケア児を保育所で受け入れるために、市町村において看護師等の配置又は訪問看護の利用に必要な経費について助成する。 【乳児保育】 年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士等を配置する経費に助成する。	子育て・人財局	子育て王国課
161		ひとり親家庭等日常生活支援事業	835	就職等自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、一時的に子育て支援や生活援助を必要とするひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣し、保育サービス等を行う。	子育て・人財局	家庭支援課
162		退所児童等アフターケア事業(細事業:退所児童等アフターケア事業)	14,886	自立生活を送る上で様々な困難を抱える児童養護施設等退所(予定)児童・者の社会的自立の促進を図るため、就職や住居、交友関係等に関する相談・支援を行うとともに、相互に意見交換や情報交換等を行う自助グループ活動への支援等を実施する。	子育て・人財局	家庭支援課
163		児童養護施設等体制強化補助事業(細事業:自立援助ホーム体制機能強化事業)	10,752	義務教育終了後、就労しながら自立を図る児童・者が利用する自立援助ホームが、就労支援・生活指導等の入居者の個別対応にあたる職員を国の配置基準を超えて雇用する際に要する経費を助成し、自立援助ホームの相談・支援体制の拡充を図る。	子育て・人財局	家庭支援課
164		ひとり親家庭自立支援給付金事業	4,710	職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業するひとり親家庭の母又は父に対し、ひとり親家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する。 ・自立支援教育訓練給付金事業 職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部を助成する。 ・高等職業訓練促進給付金等事業 看護師、保育士等の資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため以下の資金を給付する。 ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高卒認定試験合格講座を受講した場合、その修了時及び高卒認定試験の合格時に講座の受講経費の一部を助成する。	子育て・人財局	家庭支援課

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	165	ひとり親家庭等就業支援事業	4,514	ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、就業相談から技能講習、就業情報の提供にいたるまで、一貫した就業支援サービス等を提供する。 ・就業支援事業 ・就業相談の実施 ・就業支援講習会事業 就業に有利な資格取得等のための講習会の開催(鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託) ・就業情報提供事業 ・母子・父子自立支援員等研修事業 母子・父子自立支援員等の相談対応職員の資質向上のための研修の実施	子育て・人財局	家庭支援課
	166	母子・父子自立支援員設置費	304	ひとり親家庭等の就業や生活全般に関する相談支援を行うため、「母子・父子自立支援員」を中部・西部総合事務所の県民福祉局に各1名配置する。	子育て・人財局	家庭支援課
	167	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	976	高等職業訓練促進給付金を受給しているひとり親を対象に、入学準備金及び就職準備金の貸付を行う。(一定の要件を満たす場合は返還免除) ・入学準備金 50万円 ・就職準備金 20万円 母子・父子自立支援プログラムに沿って就業に向け意欲的に取り組む者に家賃の全部又は一部の貸付を行う。(一定の要件を満たす場合は返還免除) ・上限4万円/月	子育て・人財局	家庭支援課
	168	ひとり親家庭子ども養育支援事業	1,256	子どもの健全な成長を支えるとともに、ひとり親家庭の自立を支援するため、養育費・面会交流の取決めの促進と実施の支援を行う。 ・養育費110番事業 弁護士等による電話による法律相談を行う。 ・子どもの養育啓発事業 養育費・面会交流に係る離婚前後の父母を対象にした講習会を実施する。 ・養育費に係る公正証書等作成促進事業 ・面会交流支援事業 ・子どもの養育相談関係職員研修支援事業 養育費、面会交流等の相談に対応する職員の資質向上のための研修の実施 ・離婚協議の前後から父母が子どもの福祉を念頭に置いた離婚後生活の取組を行うよう啓発する。	子育て・人財局	家庭支援課
(108)	若者サポートステーション運営事業(再掲)	(22,566)	他者とのコミュニケーションがうまく取れない若者、人間関係の悩みを抱える若者等、通常の就職相談だけでは就業が困難な若者が本県でも増加しつつある状況に対応し、若者の就業意欲、就職率の向上を図るために、国に認定された「若者サポートステーション」事業の一部を委託する。	商工労働部	県立鳥取ハローワーク	
	169	就学援助制度(要保護・準要保護)	—	経済的理由により就学が困難であると認められる学齢児童生徒の保護者に対し、市町村が就学に必要な諸経費を援助 【要保護者】生活保護法に規定する要保護者 【準要保護者】市町村教育委員会が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者 【対象品目】学用品費、体育美技用具費、新入学児童生徒学用品費等、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、医療費、学校給食費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費	教育委員会	小中学校課
	170	公立高等学校就学支援事業	1,065,673	県立高校に在籍する生徒に対して、授業料と同額の「高等学校等就学支援金」を支給し、教育費負担軽減を図る。 また、高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業するまでの間の最長1年間(定時制・通信制は最長2年間)、一定の条件のもと、継続して授業料の支援を行う。	教育委員会	高等学校課
	171	教科書等給付費	300	定時制課程及び通信制課程に在学する生徒のうち、一定の条件を満たす者(90日以上勤務、授業料減免相当に該当)に対し、教科書及び学習書の購入費を支援	教育委員会	高等学校課
	(100)	高校生等奨学給付金事業(再掲)	(227,430)	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を給付する。 【対象】 ・道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯(特別支援学校高等部生徒を除く) ・保護者、親権者等が県内に在住 ・就学支援金支給対象である学校(高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校(1-3年生)、専修学校高等課程等)に在学している者 【援助内容】 ・授業料以外の教育費に充当 ・非課税世帯全日制等(第1子)の給付額の増額 ・家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額の増額	教育委員会	人権教育課
	(100)	育英奨学事業(再掲)	596,424	経済的理由により修学が困難である者に対し、奨学資金を貸与する。 ・大学等奨学金 【対象】 ・県内に住所を有する者の子等で、経済的理由により修学が困難な者 ・高校2年時の学業の平均が3.0以上 【貸与額】国公立：月額45,000円、私立：月額54,000円 ・高等学校等奨学金 【対象】県内に住所を有する者の子等で、経済的理由により修学が困難な者 【貸与額】国公立：月額18,000円、私立：30,000円(自宅通学の場合)	教育委員会	人権教育課
	(102)	高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金(再掲)	(1,176)	高等学校定時制課程・及び通信制課程に在学する勤労学生の修学を奨励するため、修学資金を貸与する。	教育委員会	人権教育課
	172	大学等進学資金助成金	1,188	大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して利子の一部を助成する。	教育委員会	人権教育課
	(103)	就学奨励費(再掲)	(91,100)	特別支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の全部又は一部を支援する。	教育委員会	特別支援教育課
	173	鳥取県保育士等修学資金貸付事業	17,880	県内の高等学校の卒業生(その者に準じる者を含む。)、又は入学する日の前年度4月初日から県内に保護者が住んでいる方のうち、鳥取短期大学に入学し、将来県内において保育士又は幼稚園教諭としてその業務に従事しようとしている方に対して必要な修学資金を貸付する。	子育て・人財局	子育て王国課
	174	医師確保奨学金貸付事業	255,540	全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成・確保するため、鳥取大学医学部等の医学生に対して、奨学金の貸与を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。	福祉保健部	医療政策課
	175	看護職員修学資金等貸付事業	695,061	県内に就業する看護職員、理学・作業療法士、言語聴覚士の確保のため、各養成施設等に在学している学生に対して修学に必要な資金の貸付を行う。	福祉保健部	医療政策課
(93)	保育料無償化等子育て支援事業(再掲)	(270,322)	子どもを産み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進するため、第3子以降及び年収約360万未満世帯の第2子(第1子と同時在園のみ)の保育料無償化等を行い、保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。	子育て・人財局	子育て王国課	
(94)	子ども・子育て支援施設等利用負担金(再掲)	(95,669)	幼児教育・保育無償化の対象となる私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度未移行園)及び認可外保育施設等を利用する児童の無償化に要する費用の一部を負担する。	子育て・人財局	子育て王国課	
	176	児童扶養手当支給事業	79,211	児童扶養手当の支給に要する経費(福祉事務所未設置町(三朝町、大山町)のみ県で支給。市及び福祉事務所設置町村は市町村で支給。) ※児童扶養手当：父母の離婚などにより父親(又は母親)と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭(父子家庭)の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当	子育て・人財局	家庭支援課
	177	母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金、就学支度資金)	36,055	ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付を実施する。	子育て・人財局	家庭支援課
	178	児童養護施設等入所者支援事業(児童養護施設等入所児童自立支援事業)	7,800	児童養護施設等に入所している児童等の自立支援のため、普通自動車運転免許取得に要する経費の一部を助成する。 【補助上限額】一人当たり300,000円	子育て・人財局	家庭支援課

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
2 保護者がいない又は保護者に養育させることが適当でないと思われる子どもの社会的自立の支援及び援助を行うこと。	179	退所児童等アフターケア事業 (施設入所児童等保証人支援事業) (再掲)	200	児童養護施設等入所児童が進学・就労・賃貸住宅への入居の際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した金額を助成する。 ・就職・入学時身元保証 300千円/件 ・アパート等入居時連帯保証 200千円/件 ・高校・大学等入学時借入連帯保証 300千円/件	子育て・人財局	家庭支援課
	180	特別医療費助成制度 (ひとり親家庭)	78,122	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担部分の一部を助成する。 (対象者：ひとり親及びその18歳の年度末にある子)	福祉保健部、 子育て・人財局	障がい福祉課、 家庭支援課
	181	児童養護施設等入所者支援事業(児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業) (再掲)	553	・児童養護施設等退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対して、住居や生活費などの安定した生活基盤の確保を目的として、家賃相当額や生活費の貸付を行うための経費を助成する。 ・児童養護施設に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。	子育て・人財局	家庭支援課
	182	鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	248,384	県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金の返還を助成し、JUターン並びに産業人材の確保を促進する。	交流人口拡大本部	ふるさと人口政策課
	(162)	退所児童等アフターケア事業(退所児童等アフターケア事業) (再掲)	(14,886)	自立生活を送る上で様々な困難を抱える児童養護施設等退所(予定)児童・者の社会的自立の促進を図るため、就職や住居、交友関係等に関する相談・支援を行うとともに、相互に意見交換や情報交換等を行う自助グループ活動への支援等を実施する。	子育て・人財局	家庭支援課
	(163)	児童養護施設等体制強化補助事業(自立援助ホーム体制機能強化事業) (再掲)	(10,752)	義務教育終了後、就労しながら自立を図る児童・者が利用する自立援助ホームが、就労支援・生活指導等の入居者の個別対応にあたる職員を国の配置基準を超えて雇用する際に要する経費を助成し、自立援助ホームの相談・支援体制の拡充を図る。	子育て・人財局	家庭支援課
	(154)	喜多原学園管理運営費(細事業：喜多原学園中卒児童支援事業) (再掲)	(1,944)	児童自立支援施設喜多原学園に入所する中卒児に対して、きめ細かな学習支援・就労支援を行うことにより、児童の社会的自立を促進する。	子育て・人財局	喜多原学園
	(178)	児童養護施設等入所者支援事業(児童養護施設等入所児童自立支援事業)	(7,800)	児童養護施設等に入所している児童等の自立支援のため、普通自動車運転免許取得に要する経費の一部を助成する。 【補助上限額】一人当たり300,000円	子育て・人財局	家庭支援課
	183	児童養護施設等の環境改善事業	493	ファミリーホーム等の新設や小規模グループケアの実施に必要な内部改修・備品購入への助成を行い、施設の小規模化の推進や施設入所児童の生活向上を図る。	子育て・人財局	家庭支援課
	(181)	児童養護施設等入所者支援事業(児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業) (再掲)	(553)	・児童養護施設等退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対して、住居や生活費などの安定した生活基盤の確保を目的として、家賃相当額や生活費の貸付を行うための経費を助成する。 ・児童養護施設に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。	子育て・人財局	家庭支援課
	184	社会的養護等自立支援事業	7,423	児童等が就学中であって、20歳に達した日から原則22歳の年度末までの間にある者に対し、自立援助ホームにおける生活を継続して支援する。 また、里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳(措置延長の場合は20歳)到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳の年度末まで個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施する。	子育て・人財局	家庭支援課
	3 児童虐待の予防、早期発見、早期対応その他の児童虐待の対策を行うこと。	185	児童相談所体制強化事業(虐待発生後フォローアップ事業)	12,918	児童問題、特に児童虐待に対応する人的な充実を図るとともに、より充実した専門的な支援を提供できるよう、弁護士等の支援を提供する体制を構築する。 ・児童虐待対応協力員の配置(各児童相談所に2名配置) ・弁護士への法律相談 ・弁護士への個別案件の依頼 ・未成年後見人の報酬補助	子育て・人財局
186	児童相談所体制強化事業(児童虐待防止広報啓発強化事業、地域で子どもを守る推進事業)	3,134	児童虐待防止普及啓発キャンペーン等の企画・実施を外部機関に委託し、効果的な広報啓発を実施する。また、将来世代広報知事同盟に基づき、地域における児童虐待防止に向けた機運の醸成を図るため、子ども見守りサポーター及びヤングサポーターの養成並びに虐待防止全力宣言企業の認定を行う。 【実施想定】 ・啓発用リーフレット 95,000部 ・配布用マスク 3,000部 ・見守りサポーターカード 3,000枚 ・その他、プロポーザルにより選定された業者の自由提案 等	子育て・人財局	家庭支援課	
187	児童相談所体制強化事業(児童虐待防止対策研修事業)	1,136	児童相談所及び施設職員、市町村職員や保健師、保育士等に対してそれぞれの職種に応じた児童虐待に関する研修会を開催し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に必要な関係機関職員の資質向上を図る。また、一機関のみの対応では困難な児童虐待事例について、支援を提供している専門機関が集まり、効果的な援助の方法を検討する。 ・要保護児童対策地域協議会調整機関専門職研修 ・児童相談所職員等への県外講師などによる専門的研修 ・児童虐待事例検討会 ・ペアレントトレーニング ほか	子育て・人財局	家庭支援課	
188	児童相談所体制強化事業(児童虐待防止関係機関援助体制充実事業)	24	市町村・児童福祉施設等、児童の支援に携わる者がより効果的な援助のあり方、児童虐待に対する取り組みを協議する連絡会を開催し、関係機関の連携強化及び虐待の早期発見・早期対応における広域的(全体的)な体制づくりを推進する。	子育て・人財局	家庭支援課	
189	【拡充】 社会的養育における子どもの権利擁護推進事業	6,159	鳥取県社会的養育推進計画に沿って、本県での社会的養育を受けている子どもの意見表明をサポート又は代弁する仕組みの体制を検討、構築する。 また、社会的養育を受けている子どもや施設職員・里親がアドボカシーを理解するための動画を作成して、本県のアドボカシー制度が構築できた際にスムーズに子どもが利用できるよう、関係者(子ども、施設、里親、児相、市町村、学校等)に対して啓発を行うとともに、アドボカシーの養成講座を開催して、県のアドボカシーを養成する。 さらに、施設等入所児童等が子どもの権利や意見表明の方法等について学ぶ活動等に要する経費を助成する。	子育て・人財局	家庭支援課	
190	【拡充】 ヤングケアラー支援強化事業	14,890	令和3年に行った実態調査等の結果を踏まえヤングケアラーを孤立させない取組を推進するため、ヤングケアラーが気軽に相談できるSNS相談の実施、電話相談対応の365日・24時間化及びヤングケアラーが同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンを開催することにより、ヤングケアラーに対する支援体制を強化する。 また、支援者がヤングケアラーに早く気付く体制を構築するため、支援者に対する研修を行うとともに、支援者自身がヤングケアラーについて研修を行う費用を補助する。	子育て・人財局	家庭支援課	
191	【新規】 児童相談所体制強化事業(虐待防止のためのSNS相談事業)	2,223	一般的な子育ての相談や虐待相談について子どもや家庭がより相談しやすくなるよう、国がSNSを活用した全国一元的な相談支援体制を構築するに伴い、当該相談業務を児童に関する相談について専門的な知識を持った機関に委託し、虐待の予防や早期発見に繋げる。	子育て・人財局	家庭支援課	
192	被害児童の継続的支援	—	少年サポートセンターに配置された少年警察補導員を中心として、被害児童に対するカウンセリング等の継続的支援を行い、必要に応じて関係機関と連携を図る。	警察本部	警察本部少年・人身安全対策課	
4 ひとり親家庭に対する相談体制の充実、就業支援等により、ひとり親家庭の自立を支援すること。	(165)	ひとり親家庭等就業支援事業(再掲)	(4,514)	ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、就業相談から技能講習、就業情報の提供にいたるまでの就業支援サービス等を提供する。 ・就業支援事業 ・就業相談の実施 ・就業支援講習会事業 ・就業に有利な資格取得等のための講習会の開催(鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託) ・就業情報提供事業 ・母子・父子自立支援員等研修事業 ・母子・父子自立支援員等の相談対応職員の資質向上のための研修の実施	子育て・人財局	家庭支援課
(166)	母子・父子自立支援員設置費(再掲)	(304)	ひとり親家庭等の就業や生活全般に関する相談支援を行うため、「母子・父子自立支援員」を中部・西部総合事務所の県民福祉局に各1名配置する。	子育て・人財局	家庭支援課	

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
	(164)	ひとり親家庭自立支援給付金事業(再掲)	(4,710)	職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業するひとり親家庭の母又は父に対し、ひとり親家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する。 ・自立支援教育訓練給付金事業 職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部を助成する。 ・高等職業訓練促進給付金等事業 看護師、保育士等の資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため以下の資金を給付する。 ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 高卒認定試験合格講座を受講した場合、その修了時及び高卒認定試験の合格時に講座の受講経費の一部を助成する。	子育て・人財局	家庭支援課
	(167)	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(再掲)	(976)	高等職業訓練促進給付金を受給しているひとり親を対象に、入学準備金及び就職準備金の貸付を行う。(一定の要件を満たす場合は返還免除) ・入学準備金 50万円・就職準備金 20万円 母子・父子自立支援プログラムに沿って就業に向け意欲的に取り組む者に家賃の全部又は一部の貸付を行う。(一定の要件を満たす場合は返還免除) ・上限4万円/月	子育て・人財局	家庭支援課
	(151)	ひとり親家庭学習支援事業(再掲)	(9,980)	・大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施 ・学習塾形式で実施する場合、学習会場までの送迎支援を実施	子育て・人財局	家庭支援課
	193	ひとり親家庭寄り添い支援事業	3,560	ひとり親家庭が適切な支援を受けられるよう、鳥取県母子寡婦福祉連合会と連携をし、ひとり親の悩みや寄り添いながら必要な支援へと繋ぐ相談支援体制を構築する。 1)相談窓口の設置:土曜日や電話で気軽に相談ができる窓口を県内3箇所に設置し、支援が必要なひとり親を市町村等の支援機関へ繋ぐ。(県立ハローワーク内に窓口を設置) 2)出張相談の実施:ひとり親家庭や子育て世帯を対象としたイベントの場を活用しての出張相談会の開催や、子ども食堂など地域へ出向いて相談対応をする。 3)同行支援:行政窓口へ一人で行くことに不安があるなど支援制度の利用申請手続きをひとりで行うことが困難なひとり親に対して、窓口へ付添い、申請手続きの支援を行う。 4)ひとり親家庭福祉推進員の機能強化:ひとり親家庭福祉推進員の資質向上のための研修を実施	子育て・人財局	家庭支援課
	194	県営住宅の優先入居制度【制度記載】	—	県営住宅の入居者の募集において、子育て世帯、母子・父子世帯、妊婦がいる世帯は優先入居制度の対象としており、一般の入居希望者よりも優先して選考する取扱いを引き続き実施する。	生活環境部	住まいまちづくり課
	195	住宅セーフティネット支援事業	14,081	住宅確保要配慮者(低額所得者等)の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)の改修や家賃低廉化に要する経費の一部を助成する市町村を支援するほか、住宅確保要配慮者の居住の安定・確保に向けあんしん賃貸支援事業、家賃債務保証事業等を行う鳥取県居住支援協議会の活動を支援するとともに、民間連携型の家賃債務保証制度を導入する。	生活環境部	住まいまちづくり課
5 障がい児が地域で安全かつ安心して生活できるよう、人生の段階に応じた支援を行い、並びに障がい児に対する理解及び関心を深めること。	(50)	切れ目ない支援体制充実事業(再掲)	(4,066)	インクルーシブ教育システムの構築に向けて体制整備の充実を図るため、県立特別支援学校に外部専門家を配置するなどして特別支援学校のセンター的機能を強化するとともに、市町村における切れ目のない支援体制の充実を図るための研修会を開催する。 就学前から学校卒業後までの切れ目のない支援体制構築を目指して、教育と福祉が連携して各園域ごとに福祉セミナーを開催する。	教育委員会	特別支援教育課
	(140)	県立特別支援学校早期子ども教室(再掲)	(2,344)	特別支援学校において、地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティアとともに、学校受入時刻(9時前)までの早期時間帯の子ども達の居場所となる早期子ども教室を実施し、児童生徒の活動支援や見守りを行う。	教育委員会	特別支援教育課
	196	県立特別支援学校通学支援事業	234,802	県立特別支援学校に通学する児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため、通学バスを委託運行する。 また、県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保、社会的自立及び保護者の負担軽減を図るため、通学支援員の外部委託や、市町村等が行う通学支援に對し交付金を交付するなどにより、通学を支援する。	教育委員会	特別支援教育課
	(39)	保育サービス多様化促進事業(障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育)(再掲)	(127,643)	保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的として、保育士等の加配事業を行う市町村に対して補助を行う。 【障がい児保育】 各市町村が特別な支援が必要と認められた子どもに対して保育士等を配置する場合に助成する。 【医療的ケア児に対する支援】 医療的ケア児を保育所で受け入れるために、市町村において看護師等の配置又は訪問看護の利用に必要な経費について助成する。 【乳児保育】 年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士等を配置する経費に助成する。	子育て・人財局	子育て王国課
	197	私立幼稚園等運営費補助金	43,120	私立幼稚園等(認定こども園1号認定含む)における特別支援教育の充実を促進し、私立幼稚園教育の振興を図るため特別支援教育の実施に係る教職員人件費、教材費等に対して助成を行う。	子育て・人財局	子育て王国課
	198	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	3,302	慢性疾病により長期にわたり治療を必要とする児童等の自立及び成長支援について、慢性疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境に応じた支援を行う。	子育て・人財局	家庭支援課
	199	【新規】きこえないきこえにくい子のサポートセンター設置事業	21,501	きこえないきこえにくい子の早期支援を図り、今後の社会生活をより豊かにするために、きこえないきこえにくい子とその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となることと、関係機関の専門性を生かした支援機能と結び付ける中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行う。	福祉保健部	子ども発達支援課
	200	【新規】医療的ケア児総合支援事業	54,973	医療的ケア児及びその家族が地域で安心して暮らせるよう支援体制の強化を図るため、医療的ケア児支援センターを設置するとともに、医療的ケア児者の在宅支援に係る人材の育成・確保等を総合的に実施する。	福祉保健部	障がい福祉課 子ども発達支援課
	201	医療型ショートステイ総合支援事業のうち重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業補助金	22,755	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその家族が地域で安心して生活できる環境を整備するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。	福祉保健部	子ども発達支援課
	202	児童発達支援センター利用料軽減事業	717	児童発達支援センターを利用している児童の保護者に対し、同一世帯内の第2子や第3子以降の同センターを利用する児童の利用者負担を軽減する。	福祉保健部	子ども発達支援課
	203	NICUからの地域移行支援事業	800	新生児集中治療室又は集中治療室での治療が終了し、自宅移行に向けての支援を行う場合において、訪問看護師等が関わる仕組みを強化し、児童及び保護者が安心して自宅へ帰り、地域で安心安全な生活が送れるよう支援を行う。	福祉保健部	子ども発達支援課
	204	医療的ケア児者受入環境整備事業	10,555	障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。	福祉保健部	子ども発達支援課
	205	発達障がい者支援体制整備事業	4,634	発達障がい児者及び家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。また、発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実等を図ることにより、発達障がい児者の地域生活の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。	福祉保健部	子ども発達支援課
	206	障がい児等地域療育支援・相談事業	3,007	在宅の重症心身障がい児者、知的障がい児、身体障がい児、発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導や相談を受けられる体制の充実を図る。	福祉保健部	子ども発達支援課
	207	医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業	3,042	日本財団と共同で推進している「難病の子どもと家族の地域生活支援の中核を担う施設」を活用して人材育成や一時預かりを実施するなど、医療的ケア児等及びその家族の地域生活を支えるための環境整備を図る。	福祉保健部	子ども発達支援課
	208	医療的ケア児等に係る人材確保事業	315	重症心身障がい児及び医療的ケア児を支援する障害児通所支援事業所等の充実が求められる一方、県内事業所は支援に必要な看護師等の人材確保が難しい状況にあり、障がい福祉分野における人材確保が課題となっていることから、県内学生へのPR及び理解・啓発事業を展開することで、障がい福祉分野の人材確保を図る。	福祉保健部	子ども発達支援課

区分	番号	事業名	予算額	事業概要	部等	担当課
6 不登校、ひきこもり等の困難を抱える子どもに対して必要な支援を行うこと	209	共生社会をめざす文化芸術・スポーツ活動推進事業(運動スポーツ活動推進事業)	200	特別支援学校における文化芸術活動や運動スポーツ活動を推進することで、幼児児童生徒の個性や能力を最大限に伸ばし社会参加を促進するとともに、生涯にわたって文化芸術や運動スポーツに親しもうとする意欲や態度の育成を図る。	教育委員会	特別支援教育課
	210	手話で学ぶ教育環境事業	5,886	ろう者とうろう者以外が互いに理解しあう共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう、教育面における手話に関する教育環境の充実を図る。	教育委員会	特別支援教育課
	211	青少年育成推進事業費(とっとり若者自立応援プランの推進)	269	《とっとり若者自立応援プランの推進》 とっとり若者自立応援プランに基づき、困難を抱えた若者の自立を支援するため、相談窓口の周知や相談機関相互の連携円滑を図る。 ・困難を抱える若者に寄り添うフォーラムの開催 ・相談窓口の周知	子育て・人財局	子育て王国課
	212	ひきこもり対策推進事業	32,391	ひきこもりに対する正しい理解を深めるとともに、市町村やとっとりひきこもり生活支援センター等関係機関との連携強化による相談体制を充実し、ひきこもり状態にある方の自立を促進する。	福祉保健部	健康政策課
	213	コミュニケーション支援事業 人材育成事業	8,335	言葉の支援が必要な外国出身の子どもに対する通訳ボランティアの派遣、その支援者の確保及びスキルアップ、ネットワークづくりのための研修の開催、日本語クラスにおける日本語の指導、多言語相談システム(Web上)の運用等を国際交流財団で実施する。	交流人口拡大本部	交流推進課
	214	不登校対策事業	12,674	県内において私立学校等の民間事業者が鳥取県教育委員会策定「不登校児童生徒を指導する民間施設のカイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の一部を助成する。 また、家庭の経済状況にかかわらず、義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用(授業料、交通費、体験活動等に要する実費)に対して支援を行う。(市町村が、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用等に対して支援を行う場合に、当該市町村の事業費に対して助成。)	子育て・人財局	総合教育推進課
	(56)	特別支援教育充実事業(再掲)	(5,106)	平成30年度からの高校における通級による指導制度の運用開始に伴い、令和4年度新たに設置校1校を指定し、県立高校5校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けて取り組むとともに、設置校以外の県立高校においても障がい等のある生徒の自己理解と高校生への他者理解を深める取組を実施する。	教育委員会	高等学校課
	(48)	外国人児童生徒等への日本語指導等支援事業(再掲)	(8,791)	母語での支援員や日本語指導支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実など、多文化共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等への日本語指導を含む教育の充実を図る。	教育委員会	小中学校課
	(135)	スクールソーシャルワーカー活用事業(再掲)	(74,697)	社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援(市町村事業への補助)し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るとともに、県においてスクールソーシャルワーカーの資質向上のための研修を行う。また、スーパーバイザーによる支援を行う。 (スクールソーシャルワーカーの主な業務内容) ・ケース会議のための事前調整やケースのアセスメントと課題解決に向けてのプランニングへの支援 ・様々な課題を抱える児童生徒と児童生徒の置かれた環境への働きかけ ・関係機関とのネットワークの構築、連携・調整 ・困難事例や自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の援助	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
	(136)	スクールカウンセラーの配置(再掲)	(108,986)	不登校や問題行動等の改善を図るため、中学校に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置する。中学校に配置したスクールカウンセラーは校区小学校の相談にも対応する。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
	(137)	高等学校スクールソーシャルワーカー配置(再掲)	(24,146)	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。 ・5名(会計年度任用職員) ・配置校:東部・西部に各2名(鳥取緑風高校、米子白鳳高校等、私立学校への支援も行う)、中部1名(倉吉東高校)	教育委員会	教育人材開発課
	(138)	高等学校スクールカウンセラー配置(再掲)	(17,194)	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。 ・12名(全日制8校、定時制4校)	教育委員会	教育人材開発課
	(141)	高等学校教育相談員配置(再掲)	-	いじめ、不登校、中途退学等の問題行動等の諸課題に対して、臨床心理士資格を有する教育相談員、臨床心理士等によるスクールカウンセラーを学校に配置し、全県立高等学校におけるカウンセリング体制の充実を図る。	教育委員会	教育人材開発課
	(142)	不登校児童生徒支援事業(再掲)	(15,917)	市町村教育委員会と協働しながら学校の校内組織体制づくりと児童生徒理解に基づく支援を充実させる取組を行う。また、小学校へ「学校生活適応支援員」を配置し、不登校の未然防止や早期発見、早期対応に取り組む。加えて、通常の学級での学習や集団での生活が困難となった不登校(傾向)生徒の居場所として中学校へ「校内サポート教室」をつくり、専属の支援員を配置し、不登校(傾向)生徒個々の状況に応じた支援を行い、社会的自立を目指す。さらに、重大な事故等が発生した場合に備えて、臨床心理士等を派遣できる体制を整備する。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
	(144)	不登校生徒等訪問支援、居場所づくり事業(再掲)	(21,877)	不登校(傾向)やひきこもり状態にある青少年を学校復帰や社会参加に向けて支援する教育支援センターを、県内3地区に設置するとともに、支援が必要な者のニーズを把握し、積極的に関わるアウトリーチ型支援を行う。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター
(145)	不登校生徒等への自宅学習支援事業(再掲)	(9,431)	高校生年代のひきこもり(傾向)の状態にある青少年及び主に自宅で過ごし、学びの機会を失っている不登校児童生徒に対して、県内3か所の教育支援センター(ハートフルスペース)に自宅学習支援員を配置し、インターネットを介した学習教材を使用して、学習の進め方のアドバイスや、本人及び保護者の心的なサポート等を行う。	教育委員会	いじめ・不登校総合対策センター	

※予算額の()は再掲